

会 議 録

作成:平成29年10月24日

会議名称	平成29年度 第4回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	平成29年10月24日(火) 午後2時00分～2時15分		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)3階 展示活用室		
出席者	・委員 11人出席(欠席者3人)	・事務局9人	合計 20人 傍聴者 6人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・交野市立認定こども園民営化基本方針について(答申案) 		
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 議題</p> <p>(1)交野市立認定こども園民営化基本方針(案)について</p> <p>会 長:それでは本日の議題に入りたいと思います。</p> <p>民営化基本方針につきましては、前回の審議会におきまして、市からの最終案を審議し承認したところですので、このことから、本日は交野市長からの諮問に対し、審議会として答申書を提出することとなりますので、その案として一定「答申書」をまとめさせていただきました。この答申書案を皆様にご覧になっていただき、ご質問等を頂戴したいと考えています。では、ご質問等がある委員は、ございますか。</p> <p>委員A:4頁の「V. 本審議会の付帯意見」を大事にしていきたいと思います。どのように扱われるのかをお教えてください。</p> <p>事務局:子ども・子育て会議、パブリックコメント、保護者説明会からいただいたご意見や市民の声が多くあることを認識し今後の取り組みを進めていきたいと思っています。</p> <p>会 長:他にありませんか。この間の会議で意見を言われた方、その意見が反映されていますか。間違いありませんか。新たに付け加えたい方もいませんか。</p> <p>ないようでございますので、この答申書で市長に提出したいと思いますがご異議ありませんか。それでは、この答申書で市長に提出させていただきます。</p> <p>(2)その他</p> <p>会 長:最後の案件「その他」ですが、委員の皆様、また事務局、何かございますか。</p>		

事務局:ご審議、本当にありがとうございました。事務局から2点ご報告があります。

前回の会議の資料の中でパブリックコメントの結果概要につきましてお示しさせていただいたところでございます。パブリックコメントにつきましては、市の制度が確立されておりまして手続きとして、最終答申をいただいた後、正式な意思決定を行う際に公表していくものでございます。ただ、今回の場合は重要な資料でございましたので、先に委員の皆様に見ていただきました。また、ホームページに、会議資料として19日に掲載させていただいております。

次回の子育て会議を、11月20日～22日に開催したいと思っております。案件は、①子どもの貧困対策編の策定②計画の数値目標の見直しを予定しております。

会 長:他にございませんか。

委員A:パブリックコメントを市民が出す時には住所や名前を書いて提出しているの、責任感を持って書いている意見を大切にさせていただく市の姿勢が必要ではないかと思っております。これだけたくさんのパブリックコメントが寄せられたのは初めてではないかと思っております。市民の意見を市はキャッチしてくれるんだという制度にさせていただけたらと願っております。

会 長:事務局いかがでしょうか。

事務局:前回の会議の資料、民営化基本方針案の中でもパブリックコメント等のご意見について反映させていただいたところもお示しさせていただいたところです。また、保護者説明会等で市の考え方を説明させていただきましたが、その中で誤解がある点は今後も十分な説明に努め、保護者の方々が安心していただける教育・保育行政を目指して努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長:できるだけ出た意見を含んで計画を実現していただければと思います。

委員B:決まったことに対して、今後当事者の保護者にはいつ頃どのような対応をしていただけるのですか。

会 長:ここではまだ決まっていません。今後、審議会として答申書を提出したのちに市が決定することとなるところでありますが、市が決定した後の保護者への対応という質問ですが、事務局、如何ですか。

事務局:今後、答申を会長から市長に提出していただき、基本方針が正案となります。その後、在園している保護者に周知、ホームページでも周知させていただきます。その後のところは、保護者の方と調整させていただきたいと思っております。

委員B:保護者の方というのは保護者会の事ですか。

事務局:保護者会です。

会 長:それでは本日はこれにて閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。